

儀子内親王の生母は太政大臣藤原良房女、藤原明子である。したがつて、清和天皇と同母の姉妹ということになる。

#### 【略系図】

#### 皇女研究会

#### 皇女総覽（二十一）—儀子内親王（文徳天皇皇后）—

儀子内親王は、貞觀元（八五九）年十月に賀茂斎院にト定された。前年八月に父文徳天皇が崩御し、清和天皇が践祚したことによる。清和天皇はわずか九歳であつたため、皇子女はなく、先帝文徳天皇の内親王のなかからのト定は必然的なものであった。

五日丁亥。ト定恬子内親王為伊勢斎。儀子内親王為賀茂斎。  
『三代実録』貞觀元（八五九）年十月五日条

同日にト定された伊勢斎宮は、同じ文徳天皇の内親王で紀靜子所生の恬子内親王であつた。文徳天皇には全部で九名の内親王がいる。

儀子内親王（藤原明子所生）  
晏子内親王・慧子内親王（藤原列子所生）

礼子（掲子）内親王（藤原今子所生）

濃子内親王・勝子内親王（滋野奥子所生）

恬子内親王・述子内親王・珍子内親王（紀靜子所生）このうち、晏子内親王は父文徳天皇の御世の斎宮として任を果たし、慧子内親王は同じく文徳朝の賀茂斎院としてト定された。しかし七年で退出し、そのかわりに紀靜子所生の述子内親王がト定されている<sup>1</sup>。藤原今子所生の礼子（掲子）内親王は、後の陽成天皇のときに伊勢斎宮にト定されている。残る滋野奥子所生の濃子・勝子両内親王、紀靜子所生の恬子・珍子両内親王そして儀子内親王のうちから、恬子内親王と儀子内親王が選ばれたのであった。

儀子内親王は、『一代要記』清和天皇の項に「文徳五女」と記されるが、諸々の史料には筆頭に記される。これは、生母明子が、嵯峨天皇の孫であるという血筋の高さや、清和天皇と同母であること、外祖父良房が人臣初の太政大臣であつたことなどによるものと考えられる。儀子内親王の生母藤原明子は、父良房の政治力、母潔姫の血筋の高貴さなどいう点で一女御であつたとはいえる。

文徳後宮での地位は他に並ぶものがなかつた。明子は貞觀十年（八六八）の四十賀、元慶一年（八七八）の五十賀から逆算すると、天長六年（八二九）に誕生したことになり、文徳天皇より二歳年下になる。したがつて、まだ道康親王であつた文徳天皇が承和九年（八四二）二月に元服した際、それほど日をおかずに入侍したと考えるのが順当であろう。嵯峨上皇は當時存命中であり、孫である明子が入侍するにあたつて、考えられる障害はない。道康親王の元服から五ヶ月後、嵯峨天皇が崩御する。その直後の承和の変において、恒貞親王を廢坊するやただちに道康親王が立坊するという状況からいって、良房が道康親王を推していたことは疑いがなく、明子の入侍が遅れるとは考え難い。ただし、そのときに道康親王のもとには紀靜子をはじめ幾人かの女性がいたこともまた事実である。

その中でも特に、紀靜子は『菅家文草』「為彈正尹親王先妣紀氏修功德願文」に「弟子先妣紀氏〔靜子〕、初笄之後、入侍先宮」と記されており、第一皇子惟喬親王、第二皇子惟條親王の二人を明子に先立つて産んでいた。

る。滋野奥子も文徳天皇の第三皇子惟彦親王を生み、『文徳天皇實錄』仁寿二年（八五二）二月八日の条には「奥子頗有風儀。闡訓克脩。爲天皇所幸。生惟彦親王。濃子内親王。勝子内親王。」と記される。明子の産んだ惟仁親王はこれらの皇子につづく第四皇子であった。明子は後宮において、重んじられたにせよ、文徳天皇の寵愛をめぐる激しい競争の中にいたのである。良房が三人の皇子を抑えて、わずか生後九ヶ月の外孫惟仁親王を立坊させたのは、それなりの厳しい状況における政治的判断であつたと考えられる。明子はまた氣鬱の病であつたとされ<sup>2</sup>、『今昔物語』『宇治拾遺物語』などに明子が物の怪に悩まされていたこととともに、怪聞が記される。そうした事が、取り沙汰されたということは、明子の後宮生活が決して安穏なものではなかつたことを示唆している。

さて、儀子内親王の誕生はいつ頃であろうか。『一代要記』清和天皇の項に「文徳五女」と記されている。『一代要記』は、文徳天皇の項において、晏子内親王を「帝一女」とし、恵子（慧子）内親王を「帝四女」、述子内

親王を「帝五女」としている。つまり同じ史料内で文徳天皇の「五女」が重複して記載されているのである。これが、一つの手がかりになると考えられる。晏子内親王や慧子内親王が文徳朝における斎王となつていてから考へると、儀子内親王よりも年長であつて不思議はない。述子内親王との順位の重複から、儀子内親王は述子内親王とほぼ同年代ではないかと推定される。述子内親王は先の考察<sup>3</sup>において、その誕生を、齊衡元年（八五四）頃と推定した。この付近で、儀子内親王誕生を示していると考えられるのが、明子の叙位の記録である。この前年、仁寿三年（八五三）一月八日、明子は正四位下から從三位になつている。これを皇女誕生の故とすれば、儀子内親王は仁寿二年（八五二）の暮れ頃に誕生したのではないかと考えられるのである。そうすると、清和天皇の三歳年下の妹ということになる。この推定によれば、斎院ト定時、六歳になり、初代有智子内親王が四歳でト定されたことを考へると、妥当な年齢といえる。

今一つの手がかりは、儀子内親王の初笄の記事である。貞觀十一年（八六九）一月九日の条に「賀茂斎儀子内親

王始笄」とある。初笄が十四歳位という一般的の説から逆算すれば、齊衡三年（八五六）生まれ、斎院ト定時に四歳となる。したがつて八五二年から八五六年の間誕生していると考へて良さそうである。なお儀子内親王の初笄の記事は貞觀十八年（八七六）にあるが、これはあまりにも遅すぎ、『増補六国史』の頭注にも衍文との指摘がされている。

儀子内親王は貞觀元（八五九）年十月五日に賀茂斎院にト定された後、十七年間その任を務め、貞觀十八（八

七六）五月二十三日に病によつて紫野の斎院を退出した。先に推定した八五二年誕生とすれば、八歳から二十五歳までを斎院として過ごしたことになる。貞觀十一（八六九）年二月九日に始笄、二日後の十一日に无品から三品となつた。斎院を退出した後、貞觀十九（八七七）一月九日には二品、元慶三（八七九）閏十月五日に薨去した

時は一品であった。文徳天皇の他の内親王はすべて无品である中で、儀子内親王の叙品はあまりにも突出している。斎王を務めたからというのではないことは、他の斎王経験者がまったく叙品していないことからいっても

十六日乙亥。地震。（中略）是夜夜分、正五位下藤原朝臣諱〈皇太后〉誕皇子諱〈太上天皇〉  
是日移入東宮。詔授无品儀子内親王三品。

そして年明けて二月、この生まれて三ヶ月足らずの貞明親王が皇太子となつた<sup>4</sup>。父清和天皇は生後九ヶ月で皇太子となつたが、それを凌ぐ幼さである。九日に儀子内親王の始笄の記事があり、続く十一日に

十一日己亥。先是。皇太子誕於太政大臣東京染殿第。

とある。前年に誕生の記事があるにもかかわらず、再び皇太子が良房の染殿第で誕生したことを記し、そこから

東宮に移つたこと、および儀子内親王の叙品を記すので

ある。このことから、儀子内親王の叙品は、清和・貞明

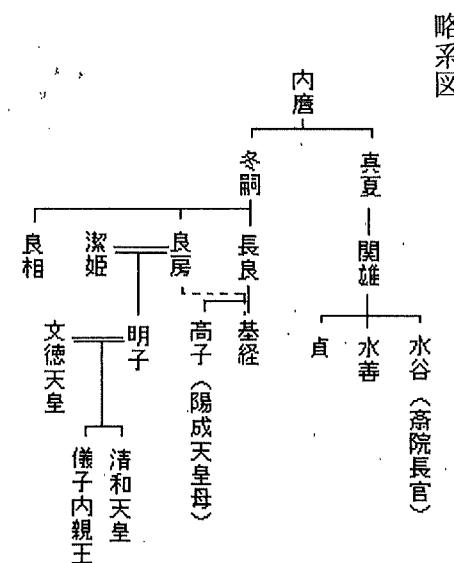
（陽成）という皇統に、一層の権威を附加する意図があつたのではないかと考へられる。清和天皇が三人の兄を越えて至尊の地位についたように、同母妹の儀子内親王も文徳天皇の内親王の中で、最も高貴な内親王と、意識して位置づけられたのではないだろうか。

このことは、儀子内親王が斎院にト定され、鴨川で禊を行つた場所からも窺われる。そこは待賢門の末の鴨川のほどりであった。同日に禊した伊勢斎宮恬子内親王は六条坊門末の鴨川のほどりであった。六条坊門の末といふのは、対岸はすでに鳥部野と呼ばれる地域である。このように同日に上流と下流で行われた禊は、どちらの内親王がより上位にあるかをいやが上にも人々に印象づけたことであろう。

儀子内親王が賀茂斎院となつた時の斎院長官は、最初は藤原水谷である。

貞觀三（八六一）年二月十六日条

貞觀三（八六一）年四月、儀子内親王は賀茂川で禊ぎをした後、紫野の斎院にはいった。このとき近衛大将であ



從五位下行主殿權助藤原朝臣水谷為斎院長官  
『三代実録』

藤原水谷は『尊卑分脈』によると、藤原北家、内麿の曾孫に当たる。父は真夏の子、閔雄である。閔雄も仁寿二（八五二）慧子内親王の斎院長官を務めている。

つた源定が取り仕切った。定は儀子内親王の外祖母源潔姫異母兄弟にあたる嵯峨一世源氏である<sup>5</sup>。

が誕生している。忠主の最終位は従四位上丹後守であつた<sup>7</sup>。

貞觀三（八六一）年四月十二日条  
是日。便入紫野斎院。勅大納言正三位兼行右近衛大將源朝臣定監禊事。  
『三代実録』

二人目の長官は藤原忠主である。前任の藤原水谷は安芸権守になつた。最終官は「皇太后宮亮侍從」であつた<sup>6</sup>。

貞觀八（八六六）年正月二十三日  
従五位下行太皇太后宮少進兼斎院藤原朝臣忠主為斎院長官。  
『三代実録』

忠主は『尊卑文脈』によれば、藤原南家武智麻呂の曾孫伊勢雄の子である。貞觀九（八六七）年一月十一日に忠主は斎院長官を兼務したまま、皇太后宮大進に昇進した。貞觀十（八六八）年十二月九日には、従五位下から従五位上となつてゐる。この七日後に貞明親王（陽成天皇）

貞觀十八（八七六）五月二十三日、儀子内親王は病により退出。その後は母皇太后のいる染殿に居住した。十月には「儀子内親王称病加劇」と記されている。十一月に同じ染殿内で、清和天皇は九歳の貞明親王に譲位し、陽成天皇の御代となつた。三年後の元慶三（八七九）年閏十月五日、儀子内親王薨去。八五二年生まれであつたとしたら二十八歳であつた。生母明子に先立つ死である。明子の悲しみがいかばかりであつたか、それは史書には一切記されない。

儀子内親王の生涯は、外祖父良房が着々と藤原北家の地位を固めた時期と重なつてゐる。その後を引き継いだ

基経が摂政となつたのが元慶元（八七七）年、基経による陽成天皇の廢位が元慶八（八八四）である。従つて、儀子内親王は、それを知ることもなく薨去したことになる。文徳天皇の最も高貴な内親王として、これまでにない一品という品位を得、完璧なまでに外部から守られていた内親王と/or>うことができる。生前は言うまでもなく、亡くなつた後も、醜聞・艶聞等の記述は一切ない。異母姉妹である恬子内親王が後世、在原業平との噂を立てられ、文学にその名を留めたのとは全く対照的であつた。

（一文字 昭子）

<sup>1</sup> 慧子内親王のト定は嘉祥三（八五〇）年七月九日、退出生は七年後の天安元（八五七）年二月二十八日である。  
『古今和歌集』八八五番歌の詞書きには「田むらのみかどの御時に、斎院に侍りけるあきらけいこのみこを、母あやまちありといひて、斎院をかへられんとしけるを、そのことやみにければよめる」とある。

『文徳実録』天安元年二月二十八日条には「廢鴨斎内親王恵子。更立无品述子内親王為斎内親王。遣右大臣藤原朝臣良相於神社告事由。其事秘者。世無知之也。」と書かれている。

<sup>2</sup> 『三代実録』貞觀九（八六七）七月十二日条「于時皇太后御體乖和。屈請壹演。令侍看病。默念所感。醫藥停方。」とある。

<sup>3</sup> 「瞿麦」十八号「皇女總覽二十一恬子内親王・述子内親王・珍子内親王（文徳天皇皇后）」

<sup>4</sup> 貞觀十年は、閏十二月がある。

<sup>5</sup> 源定の生母は百濟氏である。

<sup>6</sup> 『尊卑分脈』による。

<sup>7</sup> 『尊卑分脈』による。



念行〈天〉。祷申給〈布〉事〈乎〉天神地祇平〈久〉聞

食〈天〉。若惡人〈乃〉國家〈乎〉亡〈止〉謀〈留〉事

〈奈良波〉。皇神達旱顯出給〈部〉。若天火〈奈良波〉。

如是〈乎〉未然之外〈尔〉拂却給〈部〉。此狀〈乎〉爲

令申〈尔〉。差使〈天〉奉出〈須〉。皇神達此狀〈乎〉平

〈久〉聞食〈天〉。自今以後〈波〉諸種々皆悉銷拂給〈天〉。

天皇〈乃〉御體〈乎〉常磐堅磐〈尔〉護給幸給〈比〉。

風水〈乃〉不起。天下平安〈尔〉五穀豐登〈之〉給〈部〉

止〈申給〈久止〉申。

### 『三代實錄』

877(元慶元年正月)辛巳九日。授三品儀子內親王二品。無

品親子內親王四品。十四人。无位簡子女王。廉子女王

並從四位下。二人奉仕御帳之事也。右大臣基經抗表。

請罷大將職言〈云々〉。伏望補武弁於蘭臺。專愚忠於槐

署。今上遣大納言南淵朝臣年名。此表。奉太上天皇。太

上天皇勅曰。表請之旨。理合容聽。當國重任。攝行万機。

不可煩之以一職。但君子武。腰底忽空。願特賜帶劍。嚴

其儀形。仍金銀裝寶劍一寄年名還奉之。今上即日以劍賜

大臣。

### 『三代實錄』

877(元慶元年二月)丙寅廿四日。遣使於賀茂神社奉幣。告

以定齋內親王。告文曰。天皇〈我〉詔旨〈止〉掛畏〈岐〉

賀茂大神〈乃〉廣前〈尔〉申賜〈倍止〉申。忝以拙劣〈天〉

天日嗣〈乎〉受賜〈利〉。恐〈美〉懼〈利〉大坐〈須〉。

皇大神〈乃〉厚護〈尔〉依〈天〉。天皇朝廷〈波〉平〈久〉

無事〈久〉有〈倍之〉。自今以後〈毛〉助賜〈比〉明護

賜〈牟爾〉依〈天之〉。食國〈乃〉天下〈波〉愈益〈尔〉

平〈久〉可有〈岐〉。又前〈尔〉侍〈之〉儀子內親王〈波〉

身〈乃〉安〈美〉重〈岐爾〉依〈天〉。太上天皇〈乃〉

御時〈尔〉令退出〈天岐〉。今新〈尔〉嗣位〈天波〉相

替〈天〉可令奉仕〈岐〉物〈奈利止〉爲〈天奈毛〉。敦

子內親王〈乎〉卜定〈天〉阿礼乎度女〈尔〉進狀〈乎〉。

參議刑部卿正四位下兼行勘解由長官近江守菅原朝臣是

善〈乎〉差使〈天〉宇豆〈乃〉大幣〈乎〉令捧持〈天〉

進〈良久乎〉。恐〈美〉恐〈美毛〉申賜〈波久止〉申。

### 『三代實錄』

880(元慶四年三月)廿七日庚辰。免除故一品儀子內親王家

借大藏省絹一百卅疋。調布五百端。以大和国城上郡宗

像神預於官社。坐太政大臣(冬嗣)東一條第。又坐筑前

国宗像郡。皆是同神別社也。伊勢大神宮始置歌長一人。

預勘籍例。

### 『三代實錄』